

生活環境委員會關係

環	境	局
道	路	下
道	水	道
消	防	局
水	道	局
交	通	局

1 環 境

(1) ふくおか環境元年宣言・行動計画

地球環境と地域行動をテーマにローマ・クラブ福岡会議が開催された平成4年を「環境元年」と位置づけ、ふくおか環境元年宣言と行動計画を市民各界の代表82名により決定

○環境にやさしい都市をめざす福岡市民の宣言

(ふくおか環境元年宣言) [平成4年6月14日]

○新・環境にやさしい都市をめざす福岡市民の行動計画

[平成15年2月改定]

(2) 福岡市環境基本条例〔平成8年9月施行〕

本市における環境の保全及び創造に関する施策の推進に関し、基本原則や施策の基本方針等、基本的事項を定めたもの

(3) 福岡市環境基本計画（第三次）〔平成26年9月策定〕

福岡市環境基本条例第7条に基づき策定。福岡市新基本計画を環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針

めざすまちの姿

豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち

対象地域 福岡市全域

計画期間 令和6年度まで

特 徴 快適で良好な生活環境/市民がふれあう自然共生/資源を活かす循環/未来につながる低炭素の4つの分野別施策に加え、人・地域・しくみづくり/ふくおかから九州・アジアへといった分野横断型施策を組み合わせて展開する。

(4) 福岡市新世代環境都市ビジョン〔平成25年3月策定〕

2050年を見据え、複雑・多様化する環境問題と関連する社会・経済の情勢の変化に対応しながら、環境都市づくりを推進するための指針

(5) 福岡市地球温暖化対策実行計画〔平成28年12月策定〕

地球温暖化対策を推進するために、温室効果ガス排出量の削減目標を示すとともに、市民・事業者・市の取組みを示すことにより、それぞれの主体が連携協力して、地球温暖化対策により一層取り組むための計画（本市が自らの事務事業において、市民や事業者に率先して行う取組みも含む。）

(6) 市民、事業者の温暖化対策促進

福岡市地球温暖化対策実行計画に基づき、特に二酸化炭素（CO₂）排出量の割合が高い家庭・業務・自動車の3部門について、重点的に啓発や支援等を行い、CO₂排出量の削減を図る。

家庭 出前講座、緑のカーテン、ECOチャレンジ応援事業、暮らし安心・適応リノベーション促進事業

業務 事業所省エネ計画書制度の運用、省エネサポート事業
自動車 電気自動車購入等への助成、ノーマイカーウィークデー、エコドライブの推進

(7) 博多湾環境保全計画（第二次）〔平成28年9月策定〕

博多湾の水質保全並びに豊かな自然環境の保全・再生及び創造を推進するための計画

対象地域 博多湾及び福岡市域

(8) 福岡市環境教育・学習計画（第三次）〔平成27年9月策定〕

社会全体の環境に関する認識の向上を図り、環境の保全及び創造に関する行動への参加を促進するための計画

計画期間 令和6年度まで

(9) 環境フェスティバルふくおか

「環境にやさしい行動の波を起こそう」というスローガンのもと、環境に配慮した行動の波を全市に広げる「エコ・ウェイブ・ふくおか」の中核事業として、市民団体・学校・事業者・行政等の共働により、来場者が楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催

(10) 福岡市環境・エネルギー戦略〔平成26年6月策定〕

エネルギーを“創る”、“賢く使う”ふくおか型の自律分散型エネルギー社会の早期実現に向け、本市におけるエネルギー施策の方向性を定めた戦略

(11) 福岡市環境影響評価条例〔平成12年3月施行〕

環境に影響を及ぼすおそれがある事業の実施に当たり、環境への配慮を確保するため、環境影響評価の手続きについて定めたもの

(12) 福岡市環境配慮指針〔平成4年3月策定、平成28年9月改定〕

都市基盤整備事業や民間の開発事業等の構想、計画、実施に当たって、環境に配慮すべき事項を具体的に示し、これらの事業が環境と調和のとれたまちづくりに結びつくよう誘導するための指針

(13) アイランドシティ環境配慮指針

〔平成15年11月策定、平成24年3月改定〕

アイランドシティにおいて環境と共生した先進的なまちづくりを実現するため、緑化の推進、省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した施設整備を誘導する指針

(14) 工場・事業場の監視指導及び環境調査

地域の環境保全を図るため、公害関係法令に基づき工場・事業場の監視指導を行うとともに、大気測定局での常時監視、博多湾・河川等の水質調査、交通騒音等の調査を実施

大気測定局の概況

一般環境大気測定局 (8)	自動車排出ガス測定局 (8)
香椎、東、吉塚、市役所、南、長尾、祖原、元岡	比恵、千鳥橋、天神、大橋、別府橋、西新、石丸、今宿

(15) アスベスト問題への対応

平成23年12月に設置した「福岡市環境保全プロジェクト推進本部アスベスト対策調整部会」において策定した、福岡市のアスベスト対策の基本方針である「アスベスト対策推進プラン（第二次）（平成30年3月策定）」に従い、吹付けアスベスト等の除去の推進や飛散防止対策の強化に取り組む。

(16) ダイオキシン類対策

ごみ減量・リサイクルの一層の推進、市民啓発、大気や水質等の環境調査、工場・事業場の焼却施設の監視・指導、清掃工場における適正な運転管理の継続と測定の実施

- 一般環境の大気、水質等についての調査・公表
- 事業者に対する監視・指導、啓発活動
- 清掃工場におけるダイオキシン類測定の実施

(17) 黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）対策

黄砂やPM2.5の被害を未然に防止するため、予測や行動のめやすなどについて多様な媒体で市民にわかりやすく情報提供する。

(18) 生物多様性ふくおか戦略〔平成24年5月策定〕

福岡市における生物多様性のあり方を考え、将来にわたって継続的にその恵みを楽しむための市域ぐるみの行動計画

(19) 新循環のまち・ふくおか基本計画〔平成23年12月策定、令和元年7月一部改定〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づく一般廃棄物（ごみ）処理基本計画であり、本市のごみ処理に関する基本的事項を定めた中長期計画（目標年度：令和7年度）

目 標 令和7年度は、ごみ処理量を約47万トン（平成21年度に対し約11万トン削減）、ごみのリサイクル率を38%（平成21年度の28%から10ポイント向上）にする。

テ ー マ 市民・事業者の自主的、自発的な取り組みを行政が支援することによって、環境保全と都市の発展を踏まえた「福岡式循環型社会システムの構築」を推進する。

- (20) **環境市民ファンド**〔平成17年4月設置〕
 地域やボランティア団体など市民の環境保全に関する実践活動を支援するとともに、地域に根ざした環境保全活動を展開することにより、本市における環境の保全を図るための事業を実施する。
 基金額 家庭用ごみ袋販売収入額の一定割合と寄付金（令和2年度：約8億5千万円）を基金に積み立てる。
- (21) **福岡市空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例**
 〔平成5年10月施行〕
 「特定容器回収促進区域」を指定し、区域内での①空き缶・空きびんの投げ捨て禁止、②缶・びん入り飲料を販売する場合の回収容器の設置及び適正管理義務、③違反した場合の罰則等を規定
- (22) **保健環境研究所**〔平成9年5月開設〕
 所在地 中央区地行浜二丁目1-34
 規模 敷地面積2,725.65㎡、延床面積7,384.41㎡
 地上5階（菰川雨水ポンプ場と合築）
 主要施設 環境科学検査・研究室（大気、水質、生物）
 保健科学検査・研究室
 （食品化学、微量分析、細菌、ウイルス、感染症）
 保健環境学習室「まもるーむ福岡」
- 所在地 東区箱崎ふ頭四丁目13-42（臨海工場内）
 主要施設 廃棄物検査・研究室〔平成12年10月開設〕
 （資源化、処理施設）
- (23) **福岡都市圏南部環境事業組合**〔平成18年5月設立〕
 所在地 春日市大字下白水104番地5
 事務内容 福岡都市圏南部地域における可燃ごみ処理施設の建設、管理運営及び施設の処分（平成28年4月稼働開始）
- (24) **自己搬入ごみ事前受付センター**〔平成17年10月開設〕
 所在地 博多区博多駅前二丁目1-1
 業務内容 自己搬入ごみの予約を電話、インターネットで受付
 令和元年度実績 予約受付、変更、問い合わせ等377,768件
- (25) **3Rステーション（リサイクルプラザ）**
西部3Rステーション〔平成6年6月開設〕
 所在地 西区今宿青木1043-2（クリーンパーク・西部内）
 施設内容 リサイクル工房、図書・衣類リユースエリア、啓発・情報コーナー、研修室等
 管理運営（公財）ふくおか環境財団（指定管理者）
- 臨海3Rステーション**〔平成13年3月開設〕
 所在地 東区箱崎ふ頭四丁目13-42（クリーンパーク・臨海内）

施設内容 リサイクル工房、家具・図書・衣類リユースエリア、啓発・情報コーナー、研修室等

運営 NPO法人エコネットふくおか

(26) 粗大ごみ受付センター〔平成9年11月開設〕

所在地 中央区那の津二丁目10-15

業務内容 全市分の粗大ごみ申込を電話（22回線）、インターネット（平成18年10月開始）で受け、収集業者へ送信

令和元年度実績 新規受付、変更、相談など

電話222,768件 インターネット93,204件

(27) ごみ出し日メール通知サービス〔平成20年10月開設〕

希望者（要登録）を対象に、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「空きびん・ペットボトル」の持ち出し日をパソコンや携帯電話にメールで通知するサービスを行う。

令和元年度登録件数 1,634件

(28) ラブアース・クリーンアップ

市民・事業者・行政が協力し、海岸・河川・山なみ等の散乱ごみを回収する地域環境美化活動や啓発を実施し、河川や海へのプラスチックごみ流出を防止する。

(29) ごみ減量推進事業

循環のまち・ふくおか推進会議

市民・事業者・行政が一体となって循環型社会に向けた活動を推進するための具体的な行動を協議するとともに、情報や意見の交換を通じて全市的な実践活動の展開を図る。

3R推進事業

市民・事業者・行政の適切な役割分担と連携により、さらなるごみ減量・リサイクルを進めるため、日常生活における具体的な実践行動として、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の優先順位で、取組がさらに推進されるよう啓発等を行う。

特に、リデュースのなかでも不必要なものを断る「リフューズ」の実践によるプラスチックごみの削減や食品ロスの削減を進める。

地域集団回収等報奨制度

資源物の集団回収実施団体、紙リサイクルボックス及び校区紙リサイクルステーションの管理団体に対し、回収量に応じた報奨金（5円/kg）のほか、以下の報奨金を交付する。

地域集団回収	実施月に対し2,500円/月
紙リサイクルボックス	管理に対し民有地5万円 公有地3万円/年
校区紙リサイクルステーション	管理に対し1万円/月 資源物回収促進活動に対し一世帯60円/年（12～42万円）

拠点での資源物回収事業

市民の身近で利用しやすい場所に回収拠点を設置することにより、資源物のリサイクルを推進する。

- ①紙リサイクルボックス 326か所
地域団体の要望に応じて設置し、地域団体が管理
- ②校区紙リサイクルステーション 97か所
地域における資源物回収活動の核施設として、校区に1か所設置し、校区団体が管理
- ③区役所・市民センター等 9か所
資源物回収のシンボリックな回収拠点
- ④民間協力店 63か所
スーパーマーケット等に回収箱を設置し、空きびん・ペットボトルを回収

使用済小型電子機器回収事業

携帯電話等の使用済小型電子機器を回収し、レアメタル等の貴重な金属資源の再資源化を行う。

生ごみリサイクル促進事業

クリーンパーク・東部内の武節ヶ浦埋立場跡地及び立花寺一丁目種苗育成施設内の菜園で、生ごみ堆肥の作り方や活用方法についての市民講座を行う。

蛍光灯等の拠点回収事業

一般家庭から出される蛍光灯・乾電池・水銀体温計等について、家電量販店や福岡市薬剤師会会員の薬局などに回収ボックスを設置し、再資源化を行う。

事業系ごみ資源回収推進事業

「福岡市事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、事業所から排出される古紙や食品廃棄物のリサイクル推進の広報・啓発を行うとともに、「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」により、飲食店などから発生する食品ロス削減に取り組む。

事業所ごみ減量・再資源化指導

延べ床面積が1,000㎡を超える事業用建築物の所有者等に廃棄物の減量等に関する計画書などの提出を義務づけ、立入指導を行い、廃棄物の減量・再資源化への取り組みを推進する。

事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援

「事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、民間のリサイクル施設の整備に対する支援を行い、リサイクル基盤の強化を図る。

(30) 事業系ごみ資源化推進ファンド〔平成23年10月設置〕

事業系ごみの資源化に向けた事業者の取組みを支援することにより、循環資源の更なる利用を促進し、循環型社会の形成を進めるための事業を実施する。

基金額 基金には、ごみ処理手数料の改定に伴う収入相当額の一部を積み立て、積立総額は20億円以内

(31) ごみ収集計画

区 分		収集主体	収集区域	収集回数	収集方法
家庭系	可燃性ごみ	市（委託）	処理計画区域	週2回	原則として戸別収集 （一部ステーション収集）
	不燃性ごみ			月1回	
	空きびん・ペットボトル			月1回	
	粗大ごみ			申込の都度	
	臨時ごみ	許可業者 自己搬入		申込の都度 随時	戸別収集 自己搬入
事業系	可燃ごみ 不燃ごみ 古紙	許可業者又は排出者	処理計画区域	—	排出者が自ら運搬するか、又は許可業者が戸別収集
公共系	道路清掃ごみ	市（委託）	主要幹線道路等 那珂川、博多川、御笠川	週6回～月1回	（備考） ○清掃対象道路の距離 370.4km ○清掃対象河川の距離 5.30km
	街路清掃ごみ			月3回～月1回	
	河川清掃ごみ			月21日	
	不法投棄等の堆積ごみ	市（委託）	処理計画区域	随時	
	犬・猫等の死体	市（委託）及び許可業者			

- (注) 1. 事業系ごみは一般廃棄物と併せて処理することができる産業廃棄物を含む。
 2. 粗大ごみは平成9年12月、空きびん・ペットボトルは平成12年4月から分別収集（平成13年4月からは特定家庭用機器廃棄物、平成16年7月からは廃パソコンを除く。）
 3. 清掃対象道路の距離は令和元年度の道路清掃の片道延長距離
 4. 事業系ごみの古紙については、令和2年10月1日から分別区分に追加

(32) ごみの収集及び処理状況 (令和元年度) (単位: t、%)

区 分		収集量	1日平均	構成比		
収 集 状 況	合 計	586,483	1,602	100		
	性 質 別	可 燃 性 ご み	520,715	1,423	89	
		不 燃 性 ご み	54,516	148	9	
		資 源 ご み	11,252	31	2	
	収 集 形 態 別	直 営	637	2	0	
		業 者	委 託	306,413	837	52
			許 可	160,858	439	28
		市 外 搬 入	6,749	18	1	
自 己 搬 入	111,826	306	19			
区 分		処理量	1日平均	構成比		
処 理 状 況	合 計	657,631	1,797	100		
	処 理 方 法 別	焼 却	530,503	1,449	81	
		埋 立	110,858	303	17	
		資 源 化	16,270	45	2	

- (注) 1. 処理量は、収集量に埋立処分量等を加えた量である。
 2. 市外搬入は那珂川市、久山町等である。
 3. 端数処理のため、内訳の和と合計が一致しない場合がある。

(33) ごみ及びし尿処理手数料

		区 分	手 数 料
し み	定期 収集	可燃性ごみ ごみ袋大 (45ℓ相当)、中 (30ℓ相当)、小 (15ℓ相当) 1枚につき	45円、30円、15円
		不燃性ごみ ごみ袋大 (45ℓ相当)、中 (30ℓ相当)、小 (15ℓ相当) 1枚につき	45円、30円、15円
		空きびん・ペットボトル ごみ袋大 (45ℓ相当)、中 (30ℓ相当) 1枚につき	22円、15円
	事業系	次の(1)(2)を合計した額 (1)収集運搬経費 収集量50ℓまでごとに (2)処分経費 収集量1kgまでごとに	150円 14円
		粗大ごみ	品目及び重量等に応じて 持ち出しサービス (屋内又は玄関前からの運搬)
	臨時収集	次の(1)(2)を合計した額 (1)収集運搬経費 収集量1㎡までごとに (2)処分経費 収集量1kgまでごとに	4,070円 14円
自己搬入ごみ	10kgまでごとに	140円	
犬猫等の死体	1体につき (飼い主が不明なときは無料)	1,000円	
し 尿	一般家庭	1人1月につき (簡易水洗便所の場合)	月額300円 (月額750円)
		1月に2回以上くみ取る場合2回目以降 1便槽1回につき (簡易水洗便所の場合) 但し便槽を利用する者が1人の場合 (簡易水洗便所の場合)	450円 (1,125円) 300円 (750円)
	一般家庭以外	18ℓまでごとに	150円

- (注) 1. 定期収集の事業系ごみ及び臨時収集の手数料は、許可業者が受けることのできる上限の額
2. 簡易水洗便所とは、1回あたりの使用洗浄水量がおおむね0.3ℓ以下の水洗式くみ取り便所
3. 粗大ごみは平成9年12月から有料化 (平成13年4月からは特定家庭用機器廃棄物を、平成16年7月からは廃パソコンを除く)
4. 粗大ごみ持ち出しサービスは平成13年6月から実施
5. 定期収集の家庭系ごみは、平成17年10月から有料化

(34) ごみ処理施設 (主要なもの)

中間処理施設

施設名 開設年月	所在地	敷地面積(㎡) 延床面積(㎡)	処理能力 (t/日)	備 考
東部工場 平17.8	東区蒲田 五丁目11-2	218,000 (クリーンパーク・東部) 33,450	900	余熱利用による場内給湯冷暖房、自家発電 (29,200kW)、余剰電力を売却 ((株)福岡クリーンエナジーで運営) (令和元年度86,324万円)

西部工場 平4.4	西区大字 拾六町1191	143,500 (クリーンパーク・西部) 27,122	750	余熱利用による場内給湯冷暖房、市民プール等への電気供給、自家発電(10,000kW)、余剰電力を売却 (令和元年度25,753万円)
臨海工場 平13.4	東区箱崎ふ頭 四丁目13-42	97,700 (クリーンパーク・臨海) 53,004	900	余熱利用による場内給湯冷暖房、自家発電(25,000kW)、余剰電力を売却 (令和元年度44,946万円)
福岡都市圏 南部工場 平28.4	春日市大字 下白水104-5	95,000 (クリーン・エネ・パーク南部) 19,093	510	余熱利用による場内一部給湯、自家発電(16,700kW)、余剰電力を売却 (福岡都市圏南部環境事業組合で運営) (令和元年度71,401万円)
東部資源化 センター 昭61.9	クリーンパーク・ 東部敷地内	クリーンパーク・ 東部内 5,800	100	処理内容：不燃性ごみを破碎し、有価物(鉄、アルミ等)、可燃物、不燃物に選別 (令和元年度有価物売却額21,344万円)
西部資源化 センター 平6.8	クリーンパーク・ 西部敷地内	西部工場内 8,500	100	

最終処分場

施設名	所在地	埋立開始	総面積(m ²) 埋立面積(m ²)	埋立容量	備 考
東部(伏谷) 埋立場	糟屋郡久山町 大字山田431-1	昭63.4	644,000 225,000	510万t	埋立期間：令和14年度まで (地元協定) 令2.3末 埋立量326万t
西部(中田) 埋立場	西区今津 4439	平 8.4	380,000 180,000	238万t	埋立期間：令和17年度まで (地元協定) 令2.3末 埋立量101万t
福岡都市 圏南部最 終処分場	大野城市大 字中906-12	平28.4	152,000 25,000	516千m ³	埋立期間：令和22年度まで (地元協定) 令2.3末 埋立量44千m ³ (福岡都市圏南部環境事業組合で運営)

(35) し尿の収集及び処理状況（令和元年度）（単位：kl、%）

区 分		収集処理量	1日平均	構成比	
収集等の状況	総 量	18,922	53	100	
	市 内 収 集 量	し 尿 委 託	8,962	25	47
		浄化槽汚泥許可	7,907	22	42
		圧送管残留水直営工事	—	—	—
		計	16,869	47	89
市 外 搬 入 量	2,053	6	11		
処理状況	汚泥再生処理センター	脱水汚泥（単位：t）	484	1	—

（注）市外搬入し尿は周辺1町の終末処理受託分である。

(36) し尿処理施設

し尿処理施設	所在地	開設年月	敷地面積 延床面積	計画日量	備 考
中部汚泥再生処理センター	中央区那の津二丁目11-3	平27.11	9,312㎡ 4,678㎡	65kl／日 （固液分離設備： 9kl／日）	放流先：公共下水道 脱水汚泥：清掃工場

(37) 産業廃棄物処理指導状況（令和元年度）

処理許可業者 117業者
指導（立入調査） 1,997件

内 訳	排出事業者	廃棄物処理法に基づく多量排出事業者	41件
		建設工事現場及びその他の排出事業所	244件
		PCB保管事業者	411件
		アスベスト除去工事現場	92件
		病院・その他の有害廃棄物の排出事業場	24件
	処 理 業 者	産業廃棄物処理業許可業者等	674件
		自動車リサイクル法許可業者	127件
	苦 情	不適正処理など苦情に関するもの	16件
	監 視	重点監視事業所等	368件

(38) 自動車リサイクル法登録・許可業者数（令和元年度）

業 種		業者数	業 種		業者数
登 録	引取業者	102	許 可	解体業者	12
	フロン類回収業者	27		破砕業者	5

(39) 資源物持ち去り防止対策

条例による資源物の持ち去り行為の禁止、パトロール・広報・啓発の実施など、資源物の持ち去り防止を図る。

2 道路下水道

(1) 道路 (令2.4.1現在)

区 分		総 数	市 道	県 道	国 道
路 線 数 (本)		22,500	22,448	49	3
	延 長 (m)	3,870,082	3,583,654	255,664	30,764
面 積 (m ²)		28,189,941	24,039,716	3,621,314	528,912
	舗 装 延 長 (m)	3,799,242	3,514,750	253,729	30,764
同 上 舗 装 率 (%)		98.2	98.1	99.2	100.0
舗 装 面 積 (m ²)		27,996,778	23,850,920	3,616,945	528,912
	同 上 舗 装 率 (%)	99.3	99.2	99.9	100.0

(注) 1.市管理分のみ計上

2.単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合もある。

(2) 橋りょう (令2.4.1現在)

区 分		橋 数	橋 長 (m)	橋 面 積 (m ²)
総 数		2,029	28,743	335,152
市 道	永 久 橋	1,789	23,888	263,217
	非 永 久 橋	1	6	10
	改 良 率	99.9	99.9	99.9
国 県 道	永 久 橋	239	4,849	71,925
	非 永 久 橋	—	—	—
	改 良 率	100.0	100.0	100.0

(注) 1.市管理分のみ計上、改良率は永久橋と非永久橋の合計に対する永久橋の割合

2.単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合もある。

(3) 都市計画道路整備状況

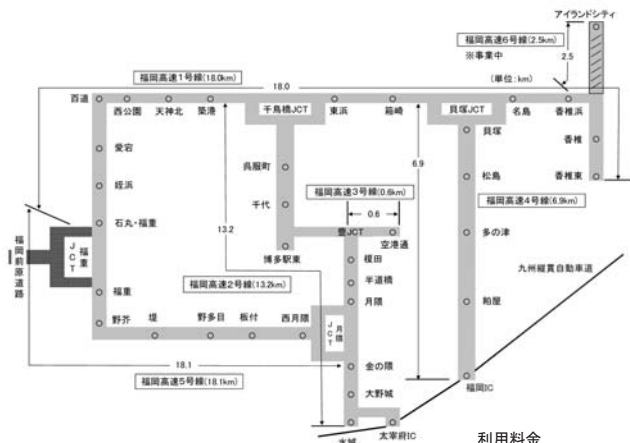
区 分	平成30年度末	令和元年度末
路 線 数	263本	263本
計 画 延 長	504.7km	504.8km
整 備 済 延 長 (整備率)	423.5km (83.9%)	424.2km (84.0%)

(4) 交通安全施設

区 分	現況 (令2.4.1現在)	令和2年度計画			合計
		計	一般	通学路	
歩 道 (km)	642.2	9.9	4.0	5.9	652.1
自転車歩行者道 (km)	970.6	1.5	0.9	0.6	972.1
横断歩道橋 (か所)	50	1	—	—	51
側 道 橋 (か所)	20	—	—	—	20
交差点改良 (か所)	—	3	—	—	3
道路照明 (基)	38,033	570	—	—	38,603
道路標識 (本)	6,185	57	—	—	6,242
自転車駐車場 (か所)	136	—	—	—	136

(5) 福岡高速道路

路線名	区間(起点～終点)	延長
高速1号線	東区香住ヶ丘二丁目～西区福重三丁目	18.0km
高速2号線	博多区千代六丁目～太宰府市水城二丁目	13.2km
高速3号線	博多区東光二丁目～博多区豊二丁目	0.6km
高速4号線	東区箱崎ふ頭三丁目～東区蒲田三丁目	6.9km
高速5号線	博多区西月隈四丁目～西区福重三丁目	18.1km
高速6号線	東区香椎浜一丁目～東区みなと香椎一丁目	2.5km
計		59.3km
事業年度	昭和46年度～令和2年度	
全体事業費	8,871億円	



利用料金

普通車	630円
大型車	1,260円

利用状況(令和元年度)

(単位:台)

区分	台数	
総数	68,910,603	
内訳	普通車	64,296,327
	大型車	4,614,276
日平均	188,280	

(6) 自動車専用道路アイランドシティ線

アイランドシティ整備事業の進捗などに伴う将来の交通需要への適切な対応を図るとともに、東部地域全体の交通円滑化を図るため、自動車専用道路アイランドシティ線（福岡高速6号線）の早期整備を図る。

(7) 連続立体交差事業

(単位：m、億円)

鉄道名	事業区間	事業延長	事業年度	事業費	踏切除去数	供用開始年月
西鉄大牟田線	平尾駅 ～大橋駅	3,240	昭43～53	86	15	昭53.3
JR九州筑肥線	姪浜駅付近	2,130	昭53～58	135	8	昭58.3
西鉄大牟田線	福岡駅 ～平尾駅	1,620	昭57～平8	353	9	平7.3
JR九州鹿児島本線・篠栗線	箱崎駅 ～吉塚駅	4,503	平3～16	300	11	平16.3
西鉄宮地岳線 ¹⁾	香椎駅付近	1,310	平11～18	約97	5	平18.5
西鉄天神大牟田線	雑餉隈駅付近	1,864	* ²⁾ 平22～令5	* ³⁾ 約415	7	令4年度(予定)

(注) 1.住宅都市局施工

2.県事業区間遅延の影響を受け、事業期間延伸予定

3.令和2年度事業費は1,926百万円（西鉄天神大牟田線の工事等）

(8) 都市サイン整備

わかりやすい親切なまちづくり、魅力的な道路景観づくり及び国際都市づくりを目的とし、都市景観に配慮した公共施設等の案内標識の設置及び更新を行う。

令和2年度事業費 10,000千円

(9) 私道整備助成制度〔昭和52年4月1日制度開始〕

一定条件にあった私道整備費の半額（通学路及び障害者福祉施設に係る私道は全額）を助成

令和元年度助成実績 931千円、2件

（舗装170.3㎡、側溝20.4m、手すり0m、道路反射鏡0基）

令和2年度事業費 3,000千円

(10) 生活道路整備事業

舗装・側溝の改良や補修、狭隘道路の解消など、快適な歩行空間を確保する。また、生活道路として広く利用されている道路に道路照明灯を設置し、夜間安心して通行できる道路づくりを行う。

(11) 九州大学移転関連事業

九州大学の移転にあたり、アクセス道路の整備を行う。

事業期間 平成12年度～

対象路線 都市計画道路学園通線

(12) 市営駐車場

区分	築港駐車場	大橋駐車場
所在地	博多区築港本町14-2	南区大橋二丁目16
収容台数	359台	119台
面積	延床面積7,882㎡	延床面積2,935㎡
総事業費	83,251万円	16,397万円
事業年次	昭和56～57年度	昭和60～61年度
供用開始	昭和57年9月	昭和62年1月
駐車料金収入	62,398,180円	22,758,350円
利用台数	86,763台	59,433台
管理運営	JR九州レンタカー&パーキング㈱	アマノマネジメントサービス㈱

区分	川端地下駐車場	天神中央公園駐車場
所在地	博多区下川端町3-1	中央区天神一丁目318
収容台数	393台・自動二輪40台	247台・自動二輪50台
面積	延床面積12,623㎡	延床面積11,991㎡
総事業費	752,900万円	—
事業年次	平成7～10年度	—
供用開始	平成11年3月	平成28年4月3日
駐車料金収入	196,919,765円	221,127,326円
利用台数	255,643台	309,064台
管理運営	博多リバレイン管理㈱	天神中央公園駐車場マネジメントJV

- (注) 1. 駐車料金収入及び利用台数は令和元年度実績であり、自動二輪利用分を含む。
 2. 天神中央公園駐車場は平成29年4月1日から指定管理者制度導入。

(13) 無電柱化事業

防災、安全・円滑な交通確保、景観形成・観光振興を図ることを目的として、無電柱化を実施する。

計画延長 184.7km (直轄国道を除く)

令和元年度末整備延長 148.2km

令和2年度事業費 811,839千円 (区画整理等を除く)

(14) 直営灯LED化推進事業及び防犯灯補助金事業

直営灯 (事業者:福岡市)

令和元年度事業費		令和2年度事業費	
LED化工事 (基)	工事費 (千円)	LED化工事 (基)	工事費 (千円)
763 (※関連事業427含)	103,121	20,480 (※関連事業20,000含)	97,000

防犯灯 (事業者:町内会・自治会等)

令和元年度補助金			令和2年度補助金		
LED化工事 (基)	工事費 (千円)	管理費 (千円)	LED化工事 (基)	工事費 (千円)	管理費 (千円)
2,750	39,111	53,388	3,000	52,000	52,941

(15) 道路占用適正化推進

道路上や上空等に施設を設けて継続的に使用する道路の占用について、不法に占用し、歩行者の通行障害となる置き看板、のぼり旗等の除却指導を行うほか、福岡市屋台基本条例に基づき、安全で快適な歩行空間の確保等のため、道路上屋台への指導を行う。

(16) 福岡市自転車等駐車場の附置及び建設奨励に関する条例

[昭和57年4月1日施行]

市内の商業地域及び近隣商業地域で用途に応じて百貨店、スーパーマーケット等、銀行、遊技場、専修学校、飲食店、カラオケボックス、レンタルビデオ店及び事務所の一定規模以上の新築、増築について自転車駐車場（駐輪場）の設置を義務づけるもの

申請実績（令2.4.1現在）

区 分		附置義務 駐 輪 場	建設奨励 駐 輪 場	合 計
平成29年度以前	箇 所 数	573	1	574
	収容台数	53,361	271	53,632
平成30年度	箇 所 数	28	0	28
	収容台数	2,106	0	2,106
令和元年度	箇 所 数	20	0	20
	収容台数	1,359	0	1,359
合 計	箇 所 数	621	1	622
	収容台数	56,826	271	57,097

- (注) 1. 附置義務駐輪場の箇所、収容台数については、廃止、増改築等により変更がある。
2. 建設奨励駐輪場については、昭和59年12月に廃止し、昭和60年1月より市営駐輪場へ移管

(17) 自転車駐車対策

福岡市自転車の放置防止に関する条例 [昭60.10.1施行]

自転車駐車場が整備されているが、放置自転車が多い区域を自転車放置禁止区域（駅から概ね300m）に指定し、区域内は即時、区域外では3日間以上経過後、放置自転車の移動、保管、返還を行う。なお、返還の際に、移動保管料として2,500円を徴収する。

放置自転車撤去台数（令和元年度実績）

23,405台

福岡市自転車駐車場条例 [昭60.10.1施行]

主に鉄道駅周辺に、有料の市営自転車駐車場を設置

市営自転車駐車場整備状況（令2.4.1現在）

箇 所 数 136か所（うち、有料自転車駐車場 93か所）

収容台数 51,319台（うち、有料自転車駐車場 41,832台）

※その他、官民共同により設置した駐輪場が5か所、収容台数1,421台。

放置禁止区域と自転車駐車場（令和2.4.1現在）

区	自転車放置禁止区域	指定年月日	有料自転車駐車場			
			箇所数	収容台数	小計	
東 区	JR九州香椎駅周辺地区	昭60.10.1	3	1,180	10箇所 5,625台	
	西鉄香椎宮前駅周辺地区	昭63.6.1	1	228		
	JR九州福工大前駅周辺地区	平10.9.8	2	2,134		
	JR九州箱崎駅周辺地区	平14.12.1	1	651		
	千早駅周辺地区	平17.4.1	2	1,232		
	西鉄名島駅周辺地区	平19.4.1	1	200		
博多区	JR九州南福岡駅周辺地区	昭60.10.1	1	1,038	29箇所 10,741台	
	西鉄雑餉隈駅周辺地区	昭61.7.1	2	694		
	地下鉄福岡空港駅周辺地区	平5.3.3	1	500		
	JR九州笹原駅周辺地区 ※	平12.5.8	3	827		
	博多駅周辺地区	平14.4.1	8	3,520		
	JR九州吉塚駅周辺地区	平16.11.1	2	644		
	地下鉄中洲川端駅周辺地区	平21.2.1	5	1,816		
	JR九州竹下駅周辺地区 ※	平23.7.1	4	1,212		
	地下鉄祇園駅周辺地区	平25.4.1	2	299		
	地下鉄呉服町駅周辺地区	平25.4.1	1	191		
中央区	地下鉄唐人町駅周辺地区	平元.4.10	1	262	15箇所 6,413台	
	地下鉄天神駅・西鉄福岡駅周辺地区	平3.1.10	5	3,455		
	西鉄薬院駅周辺地区	平9.4.7	2	446		
	地下鉄大濠公園駅周辺地区	平15.2.1	0	0		
	地下鉄薬院大通駅周辺地区	平17.2.1	1	204		
	地下鉄桜坂駅周辺地区	平17.2.1	1	114		
	地下鉄六本松駅周辺地区	平17.2.1	1	452		
	地下鉄渡辺通駅周辺地区	平23.2.21	1	450		
	地下鉄赤坂駅周辺地区	平26.6.1	1	556		
	地下鉄天神南駅周辺地区	平29.6.1	2	474		
南 区	西鉄大橋駅周辺地区	昭62.4.20	2	2,121	9箇所 5,335台	
	西鉄井尻駅周辺地区	昭63.4.18	3	2,059		
	西鉄高宮駅周辺地区	昭63.6.6	3	820		
	西鉄平尾駅周辺地区 ※	平6.1.17	1	335		
城南区	地下鉄別府駅周辺地区	平17.2.1	1	440	8箇所 1,626台	
	地下鉄茶山駅周辺地区	平17.2.1	2	305		
	地下鉄金山駅周辺地区	平17.2.1	1	385		
	地下鉄七隈駅周辺地区	平17.2.1	2	143		
	地下鉄福大前駅周辺地区	平17.2.1	1	222		
	地下鉄梅林駅周辺地区	平17.2.1	1	131		
早良区	地下鉄室見駅周辺地区 ※	昭60.10.1	2	1,445	16箇所 5,474台	
	地下鉄藤崎駅周辺地区	昭62.2.1	2	604		
	地下鉄西新駅周辺地区	昭63.7.1	6	2,314		
	地下鉄野芥駅周辺地区	平17.2.1	2	490		
	地下鉄賀茂駅周辺地区	平17.2.1	2	403		
	地下鉄次郎丸駅周辺地区	平17.2.1	2	218		
西 区	姪浜駅周辺地区	昭61.2.1	2	3,246	6箇所 6,618台	
	JR九州周船寺駅周辺地区	平9.10.20	1	712		
	JR九州今宿駅周辺地区	平14.4.1	1	1,352		
	JR九州九大学研都市駅周辺地区	平28.4.1	2	1,308		
合 計		46区域		93	41,832	

※隣接区の一部区域を含む

有料自転車駐車場利用時間（無料駐車場については終日開放）

開場時刻	閉場時刻	区	名称
6:00	22:00	東	香椎駅東 福工大前駅東
		博多	雑餉隈駅南
		中央	唐人町駅
		南	井尻駅東 笹原駅西 高宮駅高架下 高宮駅東
		早良	西新駅北 西新駅西 西新駅南 藤崎駅第1
	23:00	東	福工大前駅
	0:00	東	香椎駅南 香椎宮前駅 箱崎駅高架下
		博多	雑餉隈駅前
		中央	薬院駅南
	南	井尻駅前 大橋駅高架下 高宮駅西 平尾駅	
	0:30	東	千早駅北 千早駅南 名島駅
		博多	笹原駅東 竹下駅西口 竹下駅南 博多口地下 福岡空港駅 南福岡駅前 明治公園 吉塚駅西口 吉塚駅東口 博多駅筑紫口
		中央	きらめき通り 桜坂駅 天神南駅 薬院大通駅 六本松駅 天神ふれあい通り
		城南	梅林駅 金山駅 茶山駅西 茶山駅東 七隈駅 福大前駅 別府駅
		早良	賀茂駅北 賀茂駅南 次郎丸駅 西新駅中央 野芥駅 藤崎駅第2 室見駅前 室見駅南
	0:45	西	今宿駅西 周船寺駅前 姪浜駅高架下東 姪浜駅高架下西 九大学研都市駅東 九大学研都市駅西
	終日開場 (原則として無人)	東	西鉄香椎駅
		博多	音羽公園 祇園駅路上 呉服町駅路上 清流公園 竹下第1、第2 出来町公園 中島公園 中洲川端駅路上 中比恵公園 人參公園 博多駅高架下南 博多駅路上 冷泉公園 川端
		中央	赤坂駅路上 天神 天神中央公園 天神路上 長浜公園 薬院駅北 渡辺通駅路上
		南	井尻駅西 大橋駅路上 笹原駅西第2
城南		七隈駅路上	
早良		次郎丸駅路上 西新駅東 西新駅路上 野芥駅路上	

(18) 下水道整備計画（平成29～令和2年度）

整備目標・事業費

区 分		平成28年度末	令和2年度末
改築更新	下水道管渠（暗渠）の改築更新（km）	—	120
	ポンプ場の改築更新（箇所）	—	40
	水処理センターの改築更新（箇所）	—	5
浸水対策	雨水整備レインボープラン天神の推進	第1期事業 実施 第2期事業 検討	第1期事業 完了 第2期事業 実施
	雨水整備Doプランの推進（地区数）	48/55	55/55
地震対策	下水道管渠の耐震化（km）	56	69
	水処理センターの耐震化（建築）（施設）	4	5
	ポンプ場の耐震化（土木）（施設）	17	23
区 分	計画期間の事業費		
合 計	100,852百万円		
管 渠	61,593百万円		
ポンプ場	13,232百万円		
処 理 場	26,027百万円		

(19) 普及状況

人口・面積普及状況

区 分		平成30年度末	令和元年度末
人 口	行 政 区 域 (A) (人)	1,582,695	1,596,953
	処 理 区 域 (B) (人)	1,577,770	1,592,110
	普 及 率 (B)/(A) (%)	99.7	99.7
面 積	行 政 区 域 (ha)	34,346	34,346
	都市計画決定面積 (C) (ha)	17,387	17,391
	下 水 事 業 計 画 (ha)	17,370	17,391
	処 理 区 域 (D) (ha)	17,048	17,064
	普 及 率 (D)/(C) (%)	98.1	98.1

水洗化普及状況（令和元年度末）

区 分	世帯数	区 分	人 口
世 帯 数	825,834	行 政 区 域 人 口 (A)	1,596,953
水洗化可能世帯数(A)	823,736	水洗化可能人口(B)	1,592,110
水 洗 化 世 帯 数	821,145	水 洗 化 人 口	1,586,816
率 (A) 分比	99.7%	率 (A) 分比	99.4%
		率 (B) 分比	99.7%

(20) 下水道使用料（1か月につき）〔令和元年10月1日改定〕

下水道使用料は、下表の基本使用料と従量使用料の合計額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数は切捨て）

汚水の種類	基本使用料	従量使用料（1m ³ につき）	
		汚水排出量	使用料
一般汚水	760円	1m ³ ～ 10m ³	13円
		11m ³ ～ 20m ³	152円
		21m ³ ～ 30m ³	188円
		31m ³ ～ 50m ³	246円
		51m ³ ～ 100m ³	278円
		101m ³ ～ 300m ³	311円
		301m ³ ～ 1,000m ³	366円
		1,001m ³ ～ 5,000m ³	417円
		5,001m ³ 以上	515円
公衆浴場汚水	560円	1m ³ 以上	12円

井戸水使用家庭の認定汚水排出量（1か月につき）

世帯人数（人）	1	2	3	4	5	6以上
汚水排出量（m ³ ）	6	13	17	20	23	1人増すごとに2m ³ 加算

(21) 下水道事業受益者負担金

下水道の整備により、土地の資産価値や利用価値が増大する受益者の負担の公平を図るとともに、下水道整備を推進するため、土地の所有者等受益者に対し、整備費の一部を負担金として徴収する制度

受益者負担金額は、対象となる土地の面積に250円/m²を乗じて得た額

(22) 資金貸付・助成・補助制度

区分	水洗便所改造資金貸付
制度開始	昭和41年度
内 容	○便所1か所当たり430,000円以内 *償還方法 40か月均等払 *利率 無利子
令和元年度実績	4件、1,720千円
令和2年度予定	9件、2,848千円

区分	私道排水設備助成金	低地排水設備助成金
制度開始	昭和48年度	平成9年度
内容	○利用可能戸数の2分の1以上が水洗便所に改造する場合、別に定める算定方式により算定した工事費総額の3分の2以内の額 ○ただし全戸が改造する場合は工事費総額の5分の4以内の額	○低地のためポンプを設置して水洗化工事を行う場合、ポンプ設備にかかる工事費において、別に定める算定方式により算定した額
令和元年度実績	0件、 0千円	1件、 559千円
令和2年度予定	1件、 235千円	1件、 750千円

区分	水洗便所改造補助金		
制度開始	平成24年度		
内容	○便所1か所当たり ①生活扶助世帯 280,500円以内 ②その他の保護世帯 140,200円以内	③その他(注) 工事費×100分の110の3分の2相当額 工事費が280,500円を超えるときは 187,000円	
令和元年度実績	① 0件、 0千円	② 0件、 0千円	③ 0件、 0千円
令和2年度予定	① 1件、 240千円	② 0件、 0千円	③ 3件、 276千円

(注) 平成23年度は①、②、③は別の制度であったが、平成24年度において統合したものを。

区分	雨水流出抑制施設助成金	分流式排水設備改造工事費助成金
制度開始	平成24年度	平成20年度
内容	○雨水浸透施設(対象区域～市街化区域) 既存建築物については、雨水浸透樹、浸透管の設置工事費の全額を助成 ※上限 1敷地総額 100,000円 雨水浸透樹 20,000円/個 雨水浸透管 7,000円/m 新築・増築建築物については、雨水浸透樹、浸透管の設置工事費の半額を助成 ※上限 1敷地総額 50,000円 雨水浸透樹 10,000円/個 雨水浸透管 4,000円/m ○雨水貯留タンク(対象区域～市内全域) 雨水貯留タンク購入価格に対し1/2の助成 ※上限1件当たり 500㎡以上 30,000円 100㎡以上500㎡未満 15,000円	○博多駅周辺地区及び天神周辺地区の分流化区域内において宅内排水設備を分流式に改造する工事費の全額を助成 ※天神周辺地区は平成23年度から実施
令和元年度実績	雨水浸透施設 0件、 0千円 雨水貯留タンク 38件、 543千円	10件、 12,981千円
令和2年度予定	雨水浸透施設 5件、 100千円 雨水貯留タンク 50件、 900千円	18件、 33,012千円

区 分	合併処理浄化槽設置助成制度
制度開始	平成25年度
内 容	○公共下水道等の事業計画区域外において、合併処理浄化槽を設置する場合に設置費用の4割を助成。ただし、限度額有り。
	○助成限度額
	5人槽 332,000円
	6～7人槽 414,000円
	8～10人槽 548,000円
	11～20人槽 939,000円
	21～30人槽 1,472,000円
31～50人槽 2,037,000円	
51人槽以上 2,326,000円	
令和元年度実績	1件、332千円
令和2年度予定	5件、1,742千円

(23) 水洗化あっせん委員制度〔平成2年10月設立〕

下水処理区域内の一層の水洗化促進を図るため、未水洗家屋対策として、水洗化を行おうとする者と、水洗化に関して利害関係を有する者との間に紛争が生じた場合に、専門的知識を持つあっせん委員が、水洗化の方法をあっせんするもの

(24) 下水処理施設

管渠・ポンプ場・雨水滞水池

区 分	管渠延長	ポンプ場設置数	雨水滞水池設置数
事業計画	783km	58か所	2か所
令和元年度末	7,204km	56か所	2か所

(注) 事業計画の管渠延長は幹線のみ、令和元年度末は資産台帳延長

水処理センター

区 分		西戸崎	和 白	東 部
所 在 地		東区大字西戸崎	東区塩浜三丁目	東区松島六丁目
事業計画	処理面積 (ha)	154	1,408	3,685
	処理人口 (人)	9,600	94,000	235,000
	処理能力 (m ³ /日)	13,000	61,750	195,300
	敷地面積 (a)	300	590	1,033
	処理方式	注 ²	注 ³	
運転開始		昭56.7.1	昭50.1.1	昭50.4.1
令和元年度末	処理面積 (ha)	154	1,221	3,651
	処理人口 (人)	7,645	93,818	93,818
	処理能力 (m ³ /日)	6,500	52,700	145,300
	敷地面積 (a)	278	578	1,033

区 分		中 部	西 部	新西部
所 在 地		中央区荒津二丁目	西区小戸二丁目	西区大字田尻
事業計画	処理面積 (ha)	2,715	4,900	1,207
	処理人口 (人)	277,000	515,000	10,200
	処理能力 (m ³ /日)	300,000	296,800	15,400
	敷地面積 (a)	730	2,096	1,250
	処理方式	注 ⁴	注 ³	注 ⁵
運転開始		昭41.7.1	昭55.12.24	平26.3.4
令和元年度末	処理面積 (ha)	2,715	4,858	1,154
	処理人口 (人)	386,447	445,086	64,099
	処理能力 (m ³ /日)	300,000	184,300	15,400
	敷地面積 (a)	744	2,042	1,250

(注) 水処理センター合計 (令和元年度末) : 処理面積13,753ha、処理人口1,272,584人、処理能力704,200m³/日

(注) 1. 水処理センター合計のうち、処理面積、処理人口は流域分を含む

2. 凝集剤添加活性汚泥法

3. 嫌気好気活性汚泥法 (一系列嫌気無酸素好気法)

4. 嫌気好気活性汚泥法

5. 凝集剤併用型ステップ流入式3段硝化脱窒法+急速ろ過

下水の高度処理

博多湾の水質を保全するため、下水のリンを除去する高度処理を行っている。また、更なる処理水質向上のため、リンに加えて窒素も除去できる高度処理についても段階的に整備を進めている。

平成 5年度 リン除去高度処理事業着手

平成10年度 「博多湾特定水域高度処理基本計画」策定

平成11年度末 リン除去高度処理整備完了

平成16～18年度 窒素・リン同時除去実証実験

平成19年度 窒素・リン同時除去高度処理一部供用開始

(25) 御笠川那珂川流域下水道〔昭和50年5月運転開始〕

事業主体 福岡県

関係市 福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、那珂川市

事業年度 昭和46～令和17年度 事業費 2,361億円

管渠延長 29.29km 排水方式 分流式

放流先 御笠川 (東光寺橋下)

処理場 御笠川浄化センター (博多区那珂四丁目5-1)

敷地面積 181,000m²

処理方式 嫌気無酸素好気法

区 分	全体合計		令和元年度末	
処理面積 (ha)	9,701	(3,346)	8,974	(3,311)
処理人口 (人)	676,100	(306,000)	697,920	(314,019)
処理水量 (m ³ /日)	262,005	(127,708)	272,205	(132,564)

(注) 1. () は内数で福岡市分 (南部処理区)

2. 処理人口 (住民基本台帳人口ベース)

(26) 下水汚泥処理施設 (令2.4.1現在)

水処理センターから発生する脱水汚泥の処理処分を適正に行うため、汚泥の安定化、減量化を図る処理施設

区 分	西部焼却場	東部焼却場
所 在 地	西区小戸二丁目5-1	東区松島六丁目16-1
運 転 開 始	平成3年8月	平成11年4月
規 模	(西部水処理センター内)	(東部水処理センター内)
敷地面積		
延床面積	6,405m ²	6,061m ²
当初建設費	約69億円	約107億円
処 理 能 力	100t/日	150t/日
年 間 処 理 量	32,115t	39,235t

(注) 年間処理量は令和元年度実績

(27) 福岡市下水汚泥等有効利用研究会〔昭和62年12月設立〕

増大する下水汚泥の処理・処分及び処理水など有効利用について、市民の立場から検討を加え、下水道事業の円滑な推進を図るもの

委 員 市議会議員12名、市職員 (関係局部長) 7名、計19名

(28) 再生水利用下水道事業〔昭和55年6月供給開始〕

下水処理水を再生処理し、水洗トイレの洗浄用水等に再利用するもの。昭和54年度から旧建設省のモデル事業として実施。平成6年度から本格事業化

中部地区 (令2.3.31現在)

供用開始 昭和55年6月

処理方式 凝集沈でん+前繊維ろ過+オゾン反応+塩素消毒+仕上繊維ろ過

供給能力 最大10,000m³/日 (計画最大10,000m³/日)

最大供給量 約7,120m³/日 管路延長 約81km

事業費 約109億円

東部地区 (令2.3.31現在)

供用開始 平成15年7月

処理方式 凝集沈でん+オゾン反応+生物膜ろ過+塩素消毒

供給能力 最大1,600m³/日 (計画最大1,600m³/日)

最大供給量 約440m³/日 管路延長 約31km

事業費 約28億円

供給区域 (令2.4.1現在)

(単位：ha)

区 分	供給区域	供給対象施設
天神・渡辺通り地区	350	大型建築物等 (延床面積3,000m ² 以上)
博多駅周辺地区	345	
都心ウォーターフロント地区	180	
シーサイドももち地区	138	
六本松地区	7	
香椎地区	77	
アイランドシティ地区	388	
合 計	1,485	—

(29) 河 川 (令2.4.1現在)

(単位：m)

区 分	河 川 数	延 長
総 数	131	257,947
二級河川 (県知事管理)	42	143,427
準用河川 (市長管理)	25	49,670
普通河川 (市長管理)	64	64,850

(30) 治水対策事業

大雨による河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、雨水排水の根幹である河川の改修を推進するもの

区 分	二級河川 (都市基盤)	準用河川
内 容	市内二級河川42河川のうち、20河川を都市基盤河川改修事業により改修を行う。	過去の浸水履歴などから、優先順位の高い河川より順次改修を行う。
事業年度	昭和46年度～	昭和51年度～
令和2年度実施箇所	3河川 (金屑川、水崎川、周船寺川)	3河川 (香椎川、浜男川、若久川)
令和2年度事業費	368百万円	174百万円

(31) 局地的豪雨対策緊急事業

局地的豪雨による河床洗掘や部分的な溢水を防止し、浸水被害の軽減を図るため、河床防護や護岸高上げなどの部分的改良を実施するもの

事業年度 平成22年度～

令和2年度事業費 20百万円

(32) 雨水貯留施設整備事業

都市化の進展による保水機能の低下を踏まえ、雨水の流出抑制を図るため、灌漑用途の無くなった農業用ため池の活用や、既存治水池の能力を向上させる治水池整備を推進するもの

事業年度 平成23年度～

令和2年度事業費 37百万円

(33) 環境整備事業

区 分	河川環境整備	治水池環境整備
内 容	治水機能の向上と併せ、各河川の持つ環境や地域の特性を十分配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進める。	地域特性を踏まえたうるおいのある快適なまちづくりのため、市街地に残された貴重なオープンスペースである治水池の環境整備を進める。
事業年度	平成元年～	平成3年～
全体事業費	43百万円（令和2年度）	
令和2年度 実施箇所	1河川（名柄川）	なし

3 消 防

(1) 消防本部庁舎〔平成5年4月開庁〕

所在地 中央区舞鶴三丁目9-7

規模 敷地面積1,441㎡、延床面積5,302㎡、地上6階地下1階

(2) 消防署所

消防署	出張所
東	西戸崎、和白、多々良、箱崎、水上
博 多	空港、堅粕、冷泉、上牟田、板付、那珂南
中 央	平尾、笹丘
南	日佐、花畑、桧原
城 南	飯倉
早 良	室見、田隈、東入部
西	姪浜、壱岐、元岡

(3) 消防航空隊（令2.4.1現在）

隊員数 14人 所在地 東区奈多（奈多ヘリポート内）

区 分	1号機 AS365（ゆりかもめ）	2号機 AS365（ほおじろ）
購 入 年 月	平成20年3月	平成29年12月
最 大 速 度	324km/時	
巡 航 速 度	275km/時	
最大航続距離・時間	814km・4時間06分	
搭 乗 人 員	14人	

(4) 消防団（令2.4.1現在）

区 分	消防分団数	消防団員定数
東	9	466
博 多	14	526
中 央	7	216
南	6	206
早 良	8	396
西	9	466
水 上	10	326
合 計	63	2,602

(5) 消防水利（令2.4.1現在）

（単位：か所）

消火栓		防火水そう	特殊排気弁	その他	計
公設	私設				
19,793	442	920	17,801	167	39,123

(6) 消防機械現勢（令2.4.1現在）

消 防 局	水槽付消防ポンプ車	32 (7)	大型ブローカー車	1
	大型水槽付消防ポンプ車	1	ウォーターカッター車	1
	化学消防ポンプ車	2	大型除染システム車	1
	大型化学高所放水車	2	燃料補給車	1
	泡原液搬送車	2	機動連絡車	1
	はしご付消防ポンプ車	7	重機搬送車（重機含）	1
	小型はしご付消防ポンプ車	2	拠点機能形成車	1
	小型ポンプ車	3	大容量送水ポンプ車	1
	救助工作車	10	大型放水砲搭載ホース延長車	1
	指揮車	7	高規格救急車	37 (7)
	資機材搬送車	1	その他緊急車	27
	機動支援車	1	一般車両	73
	特殊災害対応車（NBC）	3	ヘリコプター	2
	照明車	1	消防艇	1
緊急輸送車	7	計	230 (14)	
消 防 団	積載型ポンプ車	72 (2)		
	小型動力ポンプ	92 (2)		計 164 (4)

(注) () は予備で内数

(7) 火災発生状況

区 分		平成29年	平成30年	令和元年
火災発生件数	(件)	321	309	307
り災世帯数	(世帯)	222	177	156
り災人員	(人)	400	324	317
焼損棟数	(全・半焼)	29	22	25
建物焼損面積	(㎡)	2,192	2,213	4,160
林野焼損面積	(a)	24	10	3
焼 損 額	(千円)	192,488	126,659	204,551
死 者	(人)	11	10	9
負 傷 者	(人)	54	66	45

(8) 火災出動状況

区 分		平成29年	平成30年	令和元年
消 防 局	出動件数	284	282	286
	出動台数	2,247	1,945	2,016
	放水台数	251	242	273
	出動人員	8,285	7,206	7,534
消 防 団	出動件数	165	142	147
	出動台数	306	250	247
	放水台数	44	42	47
	出動人員	4,531	3,575	3,257

(9) 救急出動状況

区 分	平成29年	平成30年	令和元年
出 動 件 数	77,763	80,727	81,447
搬 送 人 員	67,747	70,775	72,133

(10) 防災資機材集中管理システム

地震、水害、山林火災、地下街火災などのあらゆる災害に対応するための防災資材を集中管理し、災害現場へ搬送するシステムで消防活動の迅速・効率化を図る。

内 容 資機材搬送車1台、各種防災資機材

(11) ヘリコプターテレビ電送システム

災害時にヘリコプターから撮影した映像をリアルタイムに災害救急指令センターや災害現場の消防隊等に電送し、迅速的確な情報収集、消防活動の確立を図る。

内 容 機上設備（カメラ、送信装置等）

基地設備（操作制御卓等）

可搬受信装置（博多署、早良署の指揮車に配置）

(12) 防災センターを活用した防火・防災・減災教育の充実

防災体験施設のある福岡市民防災センターを積極的に利活用するなど、あらゆる機会を捉え、市民一人ひとりが火災や地震等の災害発生時に的確な行動ができるよう、年齢層や地域の特殊性等に応じた防火・防災・減災教育を実施する。

(13) 救急高度化推進事業

救急現場及び搬送途上における病院到着前救護体制を充実させ、救命効果の向上を図るため、救急救命士の養成及び救急救命士の処置範囲拡大（気管挿管・薬剤投与）に対応するとともに、救急隊員の資質向上のために、医師による救急活動の事後検証並びに救急ワークステーション研修等によるメディカルコントロール体制の充実強化を図る。

○救急救命士の養成 (令2.4.1現在) 163人
令和2年度計画 8人

○処置範囲の拡大にかかる研修等の実施
・気管挿管実習 令和2年度計画 7人
・心肺機能停止前の傷病者に対する拡大処置追加講習 令和2年度計画 2人

(14) 災害に強い地域づくり事業

消防職員が地域に出向くなど、自主防災能力の向上のため、市民に対して防災に関する指導を行い、自主防災意識の高揚を図るとともに自主防災組織の支援を行う。

(15) 消防団の体制強化

地域防災の中核を担う消防団の体制強化を進めるため、消防団員確保等の取組を強化し、消防団活動用資機材等の整備等を行うと

もに、消防団が自主防災組織、区役所、消防署等との連携を更に深めるための取組を一層強化する。

(16) 福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用

「福岡都市圏消防共同指令センター」の運用（平成29年11月30日運用開始）により、福岡都市圏において連携して取り組む消防通信指令業務を効果的・効率的に行い、住民サービスの向上を図る。

(17) 応急手当市民サポーター制度

応急手当普及員の資格を有する市民の中で「応急手当市民サポーター」として希望される方を登録し、消防局が実施する救命講習等において、指導者として職員とともに活動する制度である。市民と共働し応急手当の普及啓発活動の更なる推進を図る。

市民サポーター登録数（令和2年4月現在）263人

活動状況（令和元年度）参加回数36回、延べ参加人数92人

(18) 来て！見て！体験！消防たい（隊）

消防庁舎の開放や消防車両の見学・試乗、消火訓練の体験等、さまざまな体験を主体としたイベントを実施し、消防・防災行政全般について、広く市民に知ってもらうとともに、消防をより身近に感じてもらうことにより、防火意識の高揚等を図る。

(19) 住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の設置促進に係る広報を継続して実施するとともに、設置済みの警報器については、電池交換や清掃、経年劣化による警報器の交換など、適切な維持管理に関する広報の強化を図る。また、放火監視機器及び放火予防ステッカーの活用、消防隊の巡回広報による放火防止の取組などにより、総合的な住宅防火対策の推進を図る。

(20) 中央区における消防署所の再編整備

災害即応体制の強化と都心部における救急需要への対応等を行うため、新平尾出張所の実施設計等を行う。

(21) 機動救助隊（平成30年4月1日運用開始）

機動救助隊に新たに配置した高機能救命ボートの運用を開始し（令和2年4月1日）、水害対応の機能強化を図る。

4 水 道

(1) 普及状況

区 分		平成30年度	令和元年度
総 人 口	(人)	1,582,695	1,596,953
給水区画内人口(A)	(人)	1,580,100	1,594,500
給 水 人 口(B)	(人)	1,574,500	1,589,000
普 及 率(B)/(A)	(%)	99.6	99.7
年間総給水量	(m ³)	150,694,700	150,475,000
1日最大給水量	(m ³)	451,000	443,500
1日平均給水量	(m ³)	412,862	411,134
年間総有収水量	(m ³)	145,406,534	145,955,843
有 収 率	(%)	96.5	97.0
施 設 能 力	(m ³ /日)	777,700	777,700

(注) 小呂島地区簡易水道を除く。

(2) 需給計画 需給計画表

区 分		令和2年度(予算)
給 水 人 口	(人)	1,601,100
給 水 戸 数	(戸)	923,300
一日平均需要量	(m ³ /日)	413,200
施 設 能 力	(m ³ /日)	780,900

(3) 料 金

加入金〔令和元年10月1日改定〕

下記の金額に110/100を乗じて得た額 (単位：千円)

メーター口径	13mm	20mm	25mm	40mm
金 額	30	70	150	530
メーター口径	50mm	75mm	100mm	150mm
金 額	970	2,850	6,100	16,500
メーター口径	200mm	250mm		
金 額	31,000	55,000		

水道料金〔令和元年10月1日改定〕

下記の基本料金と従量料金の合計額に110/100を乗じて得た額
(1円未満端数切捨て) (1戸1か月)

種別	基本料金		従量料金						
	用途別	メーター口径(mm)	料金(円)	用途別	区分	メーター口径(mm)	水量(m ³)	料金(円/m ³)	
専用給水装置	家事用・家事以外の用・公衆浴場用	13	850	家事用	第1段	25以下	1～10	17	
		20	1,330			40以上	1～10	120	
		25	3,110			11～20		155	
		40	10,920			21～30		243	
		50	21,100			31～50		284	
		75	59,700		51～100		335		
		100	129,200		101以上		387		
		150	319,000		家事以外の用	第1段	25以下	1～10	17
		200	511,000				40以上	1～10	175
		250	946,000			11～30		243	
			31～100			335			
			101～300			416			
			301～1,000		497				
			1,001以上		542				
			公衆浴場用	第1段	25以下	1～10	17		
					40以上	1～10	35		
			第2段		11以上		44		
	一時用			一時用			1以上	973	

工業用水道料金〔令和元年10月1日改定〕

下記の料金とメーター使用料金の合計額に110/100を乗じて得た額
(1円未満端数切捨て)

料 金	基本使用水量1m ³ につき66円、超過使用水量1m ³ につき100円				
メーター使用料金	メーターの口径(mm)	75以下	100	150	200
(1個1か月)	金 額(円)	11,500	12,000	14,000	16,000

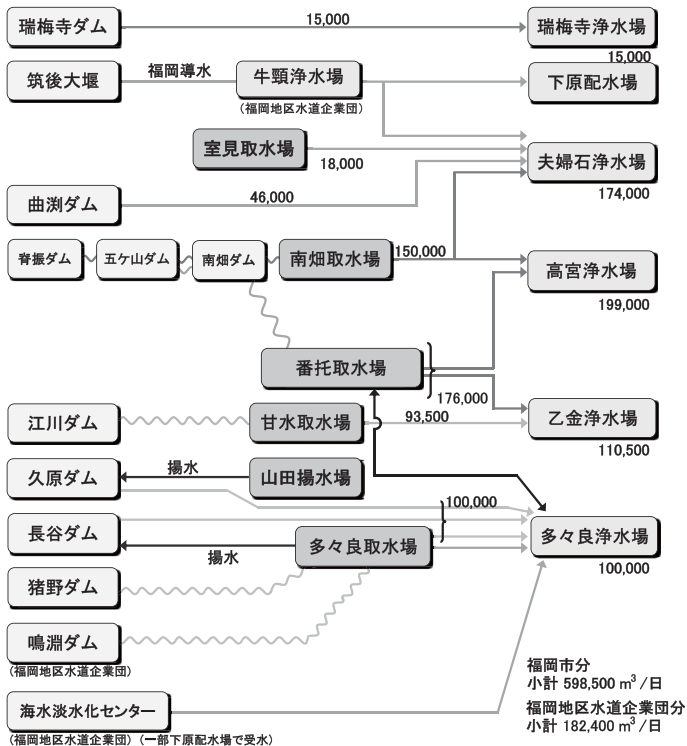
(4) 施設
ダム

区分	曲 渚	南 畑	久 原	江 川
位 置	早良区大字曲渚	那珂川市大字五ヶ山	糟屋郡久山町大字久原	朝倉市江川
河 川 名	室見川水系 八丁川	那珂川水系 那珂川	多々良川水系 穴口川	筑後川水系 小石原川
目 的	水道	治水、不特定、 水道、発電	水道	かんがい、水 道、工水、都 市用水、発電
事業主体	市	県	市	水資源機構
完 成 年	大正12年	昭和41年	昭和46年	昭和47年
堤 高 (m)	45.0	63.5	42.3	79.2
堤 頂 長 (m)	160.6	220.4	117.0	297.9
流域面積(km ²)	11.4	27.5	0.9	30.0
総貯水容量	2,608千m ³	6,000千m ³	1,600千m ³	25,300千m ³
有効貯水容量	2,368千m ³	5,560千m ³	1,460千m ³	24,000千m ³
堆 砂 容 量	240千m ³	440千m ³	140千m ³	1,300千m ³

区分	脊 振	瑞梅寺	長 谷	猪 野	五ヶ山
位 置	那珂川市大 字五ヶ山 早良区大字 板屋	糸島市瑞 梅寺	東区大字 香椎	糟屋郡久 山町大字 猪野	那珂川市大 字五ヶ山 佐賀県神埼 郡吉野ヶ里町
河 川 名	那珂川水系 那珂川	瑞梅寺川水系 瑞梅寺川	多々良川水系 長谷川	多々良川水系 猪野川	那珂川水系 那珂川
目 的	水道	治水、 不特定、 水道	水道	治水、 不特定、 水道	洪水調節、 不特定、水道、 渇水対策
事業主体	市	県	市	県	県
完 成 年	昭和51年	昭和52年	平成5年	平成13年	令和2年(予定)
堤 高 (m)	43.0	64.0	53.8	79.9	102.5
堤 頂 長 (m)	240.0	337.5	159.0	260.0	556.0
流域面積(km ²)	5.5	7.2	1.8	5.5	18.9
総貯水容量	4,500千m ³	2,420千m ³	4,920千m ³	5,110千m ³	40,200千m ³
有効貯水容量	4,401千m ³	2,270千m ³	4,850千m ³	4,910千m ³	39,700千m ³
堆 砂 容 量	99千m ³	150千m ³	70千m ³	200千m ³	500千m ³

水道施設の系統図

数字は施設能力 (m³/日)



※  はダムから河川へ放流し、河川から取水。
 はそれぞれの施設から直接取水。

(5) 水道施設の維持・更新

水源・浄水場の整備

ダムや取水場、浄水場等の施設については、機能診断や効果的な維持補修により長寿命化を図りつつ、劣化状況や重要度をもとに更新及び耐震化を行う。

平成29～令和2年度事業費計 約85億円

浄水場の再編

本市で最も古い高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合するとともに、高宮浄水場を新たに緊急時給水拠点機能を持つ配水場として再整備するなど、令和12（2030）年度までを事業期間として浄水・配水施設の再編を進める。

平成29～令和2年度事業費計 約110億円

第15次配水管整備事業

老朽管の更新や耐震化などの配水管整備を実施する。

工事延長 約204km 事業年度 平成29～令和2年度

総事業費 約341億円

(6) 福岡市水道水源かん養事業基金〔平成9年4月設置〕

本市水道水源のかん養機能を高めること及び市民が水の大切さや水源地域に対する認識を深めることを目的として設置し、本基金を活用して水源かん養林の整備、水源地域との交流等を行う。

(7) 水管理センター（配水調整システム整備事業）〔昭和56年10月稼働〕

市内配水管に取り付けた流量計及び水圧計から送られてくるデータの監視を行い、電動弁の遠隔操作によって水の流れをコントロールして各浄水場間の流量を調整し、市内全域にわたってバランスよく水を配る一方、水圧の調整によって漏水量の減少を図る。

平成29～令和2年度事業費計 約7億円

施設概要 中央コントロール室（水道局別館4階）

（令2.4.1現在）電動弁182か所、流量計84か所、水圧計125か所

(8) お客さまセンター〔平成15年12月設置〕

目 的 全市の入転居の受付、口座振替登録等を集約化し、ワンストップ化の推進や繁忙期の電話回線不足の解消などお客さまサービスの向上を図る。

受付日・受付時間

月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

土曜日 午前9時00分～午後5時00分

受付内容 ①水道の使用開始・中止の連絡

②料金の口座振替の申込み

③料金等に関する簡易な問合せ

- (9) **公益財団法人 福岡市水道サービス公社**〔昭和60年9月設立〕
 目 的 清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、給水装置等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与する。
 事業内容 給水装置の維持管理及び貯水槽等の適正管理に係る事業、節水PR事業、水源地域の振興協力及び交流事業など
- (10) **福岡地区水道企業団**〔昭和48年6月設立〕
 水道用水供給事業の経営に関する事務を共同して処理する。
 所在地 南区清水四丁目3-1
 構成団体 (6市7町1企業団1事務組合) 福岡市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団、古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、※久山町、新宮町、宗像地区事務組合、糸島市
 ※久山町は未供給団体である。
 議 員 定数 15人(うち福岡市9人)
 職 員 69人
 施設能力 312,800m³/日(第4回拡張事業)
 計画目標年度 令和2年度
供給水量 (単位: m³/日)

施設能力及び安定 1日最大供給水量	水源の内訳		
	水 源	供給水量	
		企業団	うち福岡市
312,800 (268,100)	筑後川	230,800 (186,100)	153,000 (118,050)
	鳴 淵	22,000	9,800
	海水淡水化	50,000	16,400
	五ヶ山(予定)	10,000	3,200
	合 計	312,800 (268,100)	182,400 (147,450)

(注) 表中()内の数字は、安定1日最大供給水量を示す。

5 交 通

(1) 事業経過

年月日	摘 要
昭46. 3.11	都市交通審議会答申（第12号）「福岡市及び北九州市を中心とする北部九州都市圏における旅客輸送力の整備増強に関する基本的計画について」
昭48.12.22	福岡市が地下鉄（姪浜～博多、中洲川端～貝塚間）を建設し、経営することを市議会在議決
昭49. 8.22	地方鉄道事業免許を取得（空港線 姪浜～博多間、箱崎線、昭49.2.1申請）
昭50.11.12	地下鉄着工
昭56. 7.26	空港線（室見～天神間）開業
昭58. 3.22	筑肥線と相互直通運転開始（筑肥線一部廃止）
昭59. 1.20	ワンマン運転開始
昭61. 5.23	福岡市が地下鉄（博多～福岡空港間）を建設し、経営することを市議会在議決
昭61.10.13	地方鉄道事業免許を取得（空港線 博多～福岡空港間、昭61.8.5申請）
昭61.11.12	空港線・箱崎線緊急整備区間全線開業、西鉄宮地岳線（現貝塚線）と連絡運輸開始
昭62. 9.13	空港線（博多～福岡空港間）着工
平 5. 3. 3	空港線（博多～福岡空港間）開業
平 7. 6. 7	鉄道事業免許を取得（七隈線 橋本～天神南間、平7.3.28申請）
平 8.12.11	七隈線（橋本～天神南間）着工
平17. 2. 3	七隈線（橋本～天神南間）開業
平24. 6.11	鉄道事業許可を取得（七隈線 天神南～博多間、平24.4.9申請）
平25.12. 4	七隈線（天神南～博多間）着工

(2) 各路線の概要

営業路線区間	全 体	空 港 線	箱 崎 線	七 隈 線
	—	姪浜～福岡空港	中洲川端～貝塚	橋本～天神南
建設キロ	32.8km	14.9km	5.2km	12.7km
営業キロ	29.8km	13.1km	4.7km	12.0km
着工から開業まで	—	昭和50年11月～平成 5年 3月	昭和51年 3月～昭和61年11月	平成 8年12月～平成17年 2月
駅 数	35駅	13駅	7駅 (中洲川端駅含む)	16駅
平均駅間距離	0.90km	1.09km	0.78km	0.80km
相互直通運転		筑肥線 地下鉄線	筑前深江～姪浜 姪浜～福岡空港	20.1km 13.1km

開業の経緯

(単位：km)

開業年月日	線	開業区間	開業キロ	累計
昭56. 7.26	空港線	室見～天神	5.8	5.8
昭57. 4.20	空港線	天神～中洲川端	0.8	7.1
	箱崎線	中洲川端～呉服町	0.5	
昭58. 3.22	空港線	姪浜～室見	1.5	10.0
	空港線	中洲川端～博多(仮)	1.4	
昭59. 4.27	箱崎線	呉服町～馬出九大病院前	1.6	11.6
昭60. 3. 3	空港線	博多(仮)～博多	0.3	11.9
昭61. 1.31	箱崎線	馬出九大病院前～箱崎九大前	1.6	13.5
昭61.11.12	箱崎線	箱崎九大前～貝塚	1.0	14.5
平 5. 3. 3	空港線	博多～福岡空港	3.3	17.8
平17. 2. 3	七隈線	橋本～天神南	12.0	29.8

(注) 開業キロは、開業した区間の長さ(キロ)を表す。

営業路線の建設費

(単位：百万円)

区 分	計	空港線	箱崎線	七隈線
総 建 設 費	692,304	324,657	86,597	281,050
キロ当たり単価	21,107	21,789	16,653	22,130

(財源内訳)

(単位：百万円)

区 分	空港線・箱崎線	七隈線	
企 業 債	338,526	165,280	
出 資 金	42,062	54,653	
補 助 金	一般会計補助金	14,090	34,596
	国庫補助金	14,082	23,677
	計	28,172	58,273
そ の 他	2,494	2,844	
合 計	411,254	281,050	

七隈線延伸事業の概要

延伸区間 天神南～博多

延 長 建設キロ：約1.4km (営業キロ：約1.6km)

開業予定 令和4年度

乗車人員* 約8.2万人(うち、新規利用者数は約2.3万人)

建設費 約587億円

*需要定着後の利用者見込み

路線図



(3) 設備、規格等

項目	内 容		
	空港線・箱崎線	七隈線	
車両基地	西区下山門 敷地面積 71,500㎡	西区橋本 敷地面積 約79,000㎡	
変電所	5か所 (姪浜、今川橋、中洲、箱崎、複田変電所)	3か所 (賀茂、茶山、薬院変電所)	
軌間	1,067mm	1,435mm	
電 気	直流 1,500V架空線方式	直流 1,500V架空線方式	
車	保有車両	144両 (1編成6両、24編成、全車冷暖房)	68両 (1編成4両、17編成、全車冷暖房)
	車両寸法	長さ20m、幅2.8m、高さ4.1m	長さ16.5m、幅2.5m、高さ3.1m
両定員	1編成854人 (先頭車135人、中間車146人)	1編成378人 (先頭車89人、中間車100人)	
保安設備	列車無線 ATC (自動列車制御装置) ATO (自動列車運転装置) CTC (列車集中制御装置)	列車無線 ATC (自動列車制御装置) ATO (自動列車運転装置) CTC (列車集中制御装置)	

(4) 運輸実績

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
車 両 走 行 キ ロ (km)		18,730,796	18,723,439	18,746,087
輸 送 人 員 (人)	合 計	165,785,659	171,550,780	173,294,363
	定 期	81,927,225	85,311,240	87,811,575
	定 期 外	83,858,434	86,239,540	85,482,788
1 日 平 均	輸送人員 (人)	454,207	470,002	473,482
	運賃収入 (千円)	82,844	85,268	86,120
	車両走行キロ(km)	51,319	51,297	51,219

(5) 所要時分、営業キロ

(空港線・箱崎線)

(単位:分、km)

唐 津	47(29.9)	70(42.6)	75(46.0)	83(49.9)	89(52.4)	95(55.7)	100(55.4)
	筑前前原	23(12.7)	28(16.1)	36(20.0)	42(22.5)	48(25.8)	53(25.5)
		姪 浜	6(3.4)	13(7.3)	19(9.8)	25(13.1)	26(12.8)
			西 新	7(3.9)	13(6.4)	19(9.7)	20(9.4)
				天 神	5(2.5)	11(5.8)	12(5.5)
					博 多	5(3.3)	19(6.4)
						福岡空港	25(9.7)
							貝 塚

(注) 1. 唐津、筑前前原に関しては平均

平日は、唐津～筑前前原間快速運行

土休日は、唐津～姪浜間快速運行

2. 唐津、筑前前原、博多、福岡空港～貝塚は中洲川端乗換え (6分)

3. () は営業キロ

(七隈線)

(単位:分、km)

橋 本	5(2.6)	8(4.3)	14(7.5)	21(10.8)	24(12.0)
	野 芥	3(1.7)	9(4.9)	16(8.2)	19(9.4)
		福大前	6(3.2)	13(6.5)	16(7.7)
			別 府	7(3.3)	10(4.5)
				薬 院	3(1.2)
					天神南

(6) 駅別1日平均乗車人員

(単位：人)

駅名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
姪浜	49,817	51,377	50,847
室見	8,738	8,783	8,861
藤崎	12,557	12,690	12,710
西新	24,140	24,599	24,811
唐人町	11,372	12,126	12,755
大濠公園	10,940	11,186	11,537
赤坂	15,656	15,963	16,266
天神	81,602	84,380	84,118
中洲川端	17,012	17,679	18,015
祇園	7,124	7,367	7,579
博多	79,046	82,154	82,086
東比恵	11,077	11,743	11,953
福岡空港	26,728	27,742	27,845
呉服町	3,754	3,886	4,000
千代田口	4,619	4,826	4,974
馬出九大病院前	6,148	6,360	6,455
箱崎宮前	4,262	4,580	4,549
箱崎九大前	3,601	3,218	2,941
貝塚	10,855	10,962	11,147
天神南	25,312	26,396	26,463
渡辺通	3,333	3,509	3,660
薬院	9,330	9,797	10,189
薬院大通	2,977	3,059	3,042
桜坂	1,902	1,968	1,935
六本松	5,689	6,650	7,156
別府	5,700	5,965	6,106
茶山	2,449	2,520	2,552
金山	2,973	3,075	3,120
七隈	4,926	5,068	5,131
福大前	6,769	7,008	7,122
梅林	1,567	1,650	1,703
野芥	3,787	3,990	4,118
賀茂	2,954	3,131	3,226
次郎丸	3,027	3,119	3,181
橋本	4,320	4,382	4,361

(注) 姪浜、貝塚、天神、天神南はそれぞれ筑肥線、西鉄貝塚線、七隈線、空港線からの乗継乗車人員を含む。

(7) 料金制度の概要

改定状況	昭和56年 7月26日 制定：初乗120円 昭和60年 6月 1日 改定：初乗140円（平均改定率13.7%） 平成元年 6月 1日 改定：初乗160円（平均改定率15.8%） 平成 4年12月 1日 改定：初乗180円（平均改定率11.7%） 平成 9年 6月 1日 改定：初乗200円（平均改定率12.4%） 平成26年 4月 1日 改定：初乗200円（平均改定率2.8%） 令和元年10月 1日 改定：初乗210円（平均改定率1.7%）		
普通料金	【対距離区間制】 1区（3kmまで） 210円 2区（7kmまで） 260円 3区（11kmまで） 300円 4区（15kmまで） 340円 5区（19kmまで） 360円 6区（20kmまで） 380円		
定期料金	【対距離区間制】 1月定期： 通勤 1区 8,170円 2区 10,220円 3区 11,850円 4区 13,080円 5区 13,900円 6区 14,710円 通学 1区 5,040円 2区 6,290円 3区 7,300円 4区 8,050円 5区 8,550円 6区 9,060円 3月定期：1月定期料金の3倍の額から5%を減じた額 6月定期：1月定期料金の6倍の額から10%を減じた額		
共通定期料金 （地下鉄・ 自転車駐車場）	地下鉄・自転車駐車場双方の定期料金の合計額から下記の額を割引した額 【割引額】 通勤 900円（1月定期） 3月は3倍、6月は6倍 通学 600円（1月定期） 3月は3倍、6月は6倍		
1日乗車料金	大人 640円	小児・割引	320円
ICカード 「はやかけん」	【利用可能区間】福岡市地下鉄（全線） ※Kitaca, PASMO, Suica, manaca, TOICA, PiTaPa, ICOCA, nimoca, SUGOCAの各ICカードエリアで鉄道・バス等の利用が可能 【乗車ポイント】 1ポイント＝1円 1か月間の地下鉄乗車料金 ^(注1) ×ポイント付与率（2%） ＋ボーナスポイント ^(注2) を翌月10日に付与 (注1) 1か月（毎月1日～末日）の乗車料金額が12,000円を超えた場合は、12,000円に付与されるポイントを上限とし、以降ポイントは固定 (注2) ボーナスポイント 当月乗車料金 1,000円以上 3,000円未満 → +50ポイント 3,000円以上 5,000円未満 → +200ポイント 5,000円以上 8,000円未満 → +350ポイント 8,000円以上 10,000円未満 → +600ポイント 10,000円以上 → +800ポイント ※ポイントは乗車料金・電子マネーとして利用可能 【JR筑肥線～地下鉄線限定ポイント】 はやかけんのカード入金額で姪浜駅をまたがってJR筑肥線（西唐津～下山門間各駅）⇔地下鉄線各駅を利用すると上記乗車ポイントに加えて1乗車につき10ポイントを翌月10日に付与 【ひと駅ポイント】 はやかけんのカード入金額で地下鉄の1駅区間を利用すると、1乗車につき100ポイントを翌月10日に付与		

団 体 料 金	25人以上の団体に適用 〈割引率〉 学生団体20% 普通団体10%
乗継割引料金	【対象区間】 筑肥線（周船寺～下山門） －地下鉄（室見～赤坂） 【対象券種】 普通券・定期券（通勤・通学） 【割引額】 普通券 大人：20円（地下鉄、JR、双方10円） 定期券 普通券の料金を基礎に算定した額
	【対象区間】 地下鉄3区（～藤崎・福岡空港・茶山） －西鉄3区（～三苫）間相互 【対象券種】 普通券・定期券（通勤） 【割引額】 普通券 双方2区以内：各60円（地下鉄、西鉄、双方30円） 片側又は双方3区：各20円（地下鉄、西鉄、双方10円） 定期券 双方2区以内：各定期料金の10% 片側又は双方3区：各定期料金の5%
小 児 料 金	6歳以上12歳未満の者：大人料金の半額
割 引 料 金	身体障がい者等：大人料金の半額 （但し小児の障がい者は普通券のみ小児料金の半額）
企 画 乗 車 券	【通年販売】 地下鉄全線乗り放題定期券「ちかパス」 65歳以上対象の地下鉄全線乗り放題定期券「ちかパス65」 家族1日乗車券「ファミちかきっぷ」 ペア1日乗車券「ファミリーペア券」 訪日外国人専用2日乗車券「2Day Pass」 「伊都・キャンパス回数券」 「伊都・シーサイド回数券」等

(8) 一般財団法人 福岡市交通事業振興会〔昭和56年1月設立〕

基本財産 1,000万円（市出資100%）

- 事業内容
- 福岡市の交通問題に対する意識の啓発に関する事業
 - 地下鉄の乗客への利便施設として設置する店舗等の管理・運営に関する業務など